

◎藤木卓一郎君（拍手）登壇＝本年六月に一般質問をしまして、それから九月は特別委員会、または総務常任委員会のほうで、大学の整備と設置ということについて、自分なりに一生懸命、構造的な問題と思えるようなことについてしっかりと議論をさせていただきました。

六月の一般質問を踏まえて、あれから五カ月間様々な活動をさせていただいたわけですが、その間幾つか気づきがあったので、そういった気づきについて県執行部に質問させていただきたいというふうに思っています。しっかりと頑張りたいと思います。

問一、佐賀県の広報について、「サガプライズ！」についてということでございます。

本県では、情報発信プロジェクト「サガプライズ！」に取り組んでおられますことは、県議会はもとより、多くの県民の知るところになっています。

直近では、佐賀県の形がゴジラに似ているということからゴジラを「佐賀県かたち観光大使」に任命し、就任会見が十月の三十日に東京都内で行われております。

ゴジラは本県の観光大使です。島耕作副知事は漫画のキャラクターで自身はしゃべりませんが、代わりに弘兼憲史氏が作者として佐賀県の魅力を語ってくれますが、ゴジラは自分で何もアピールはできません。そもそもしゃべれませんし、第一、ゴジラは人間の味方かどうか怪しい。それがかたち観光大使とは、そもそもかたち観光大使とは何なんですか。

ゴジラの形が佐賀県に似ているという、ただその一瞬のひらめきとも言えるサプライズに、私たちの血税三千六百万円ほどのお金が使われたわけでございます。現在、百三万円の壁と称して減税を求める多くの困窮する県民や国民の前に、必要性や緊急性の観点において、どうしても実施しなければならぬ企画だったのでしょうか。

今年の二月議会でも指摘させていただきましたが、このプロジェクトは、予算の大枠だけを示して、企画の目的も、内容も、予算も、スケジュールも議会に対し一切示すことなく行われております。この事業は、予算案の審議を通じて行政をチェックする議会制度を形骸化させる契機ともなりかねない大変不安定な事業であります。問題等も幾つかの点についてお伺いします。

まず、広報の手法が妥当であるかどうかという点です。

仮に、コラボ相手の知名度を借りて佐賀県が多くの人の目に触れたとして、それは結果として佐賀県がコラボ相手のプロモーションをしているにすぎないのではないかと疑問です。

分かりやすく言えば、ゴジラが佐賀県をプロモーションするというよりも、佐賀県が、本県がゴジラをプロモーションしている結果になっているのではないかとということでもあります。それは、この数日の間にでも県庁の展望ホールにゴジラブースに行けばすぐに分かることでもあります。

また、コラボレーションという手法であるがゆえに、相手が著名であればあるほど、相手の事情や都合等に影響を受け、安定的な広報計画は立てられず、結果、場当たり的になっているようにしか見えません。実際、令和六年度が始まって既に八カ月が過ぎました。予算は四分の一しか消化しておらず、あと僅か残り四カ月で一億円分の事業を成立させなければなりません。そして、成功させなければなりません。年内にあと一本くらい何かあってもよさそうなのに、我々は何も知りませんし、私たちのお金のなかにこれを問いただすことすらできないということでもあります。コラボレーションという手法がなぜ本県にとって適切な広報の手法なのか、御所見をお伺いしたいと思います。（副議長、議長と交代）

次に、成果の指標が広告換算額で表現されている点でございます。

県は二月議会での私のこの質問に対する答弁で、私は同じような質問を、同じ質問と言ってもいいですね。質問させていただきましたが、その答弁で、「サガプライズ！」の事業の成果指標は広告換算額であると示されました。各種メディアに露出した機会を自費で広告を出したと換算するという考え方です。ニュースでもいいし、雑誌でもいいし、漫画でもいいし、何でもいいですが、各種メディアに露出した機会を自費で広告を出したと換算するという考え方。これまで多くのコラボ企画が多額の広告換算額を稼ぎ出していると言われるそうですが、十億円、二十億円、百億円、幾らでも結構ですが、果たしてその広告に触れた人の心に、どれだけその広報が届いているかどうかは、広告換算額では分からない、甚だ疑問です。届けたい情報が届けたい人々にどう届いているかは、この広告換算額という一方的な数字では、やっぱり結局は、繰り返しになりますが、分かりません。

今回、本県はゴジラとのコラボ企画でしたが、この広告換算額が何十億円であったとしても、今後、ゴジラを見た者たちの中に、その形が佐賀県に似ていることを意識する者が世の中にどれだけいるのでしょうか。仮にいたとして、ゴジラは佐賀県の魅力の何をどう伝えたのでしょうか。

広報の効果が、佐賀県のヒト、モノ、サービスの流通やイメージの転換にどのような影響を与えたのか。もっと分かりやすい形で県民に示すべきだと私は思うのですが、御所見をお伺いたします。

そして、三番目です。事業の目的が県のプロモーションであると同時に、知事自身のプロモーションに見えるという点でございます。

知事が佐賀県庁の顔であるということは誰しも理解しておりますが、県庁の顔なればこそなので、佐賀県及び佐賀県のモノ、コトのプロモーションであるはずの各機会に、必ずと言ってよいほど山口知事が登場します。それに付随する印刷物にも知事が頻繁に掲載されております。当然、今回のポスターにも動画にも登場しておられました。そこに掲載される何かしらの必然性を感じ取れば、知事も頑張っているなど、よくぞこういう企画に顔を出してくれた、掲載を許してくれた。いや、本当に頑張っているなど県民の多く、私自身も自然と受け入れるのですが、なぜ、何で、そしてここに疑問を持たば、まるで政治家としての知事自身の広報活動を佐賀県が支えているかのような見え方になってしまいます。知事も政治家としての選挙の洗礼を受ける身なればこそ、県民に誤解を与えぬように、そこは抑制的であるべきだと思いますが、御所見をお伺いします。

最後に、こうした問題点をはらみながら、予算規模以外の一切を示すことなく、執行を行政に白紙一任させている点ということでございます。

これまで述べてきたとおり、広報の手法や、コラボということですね。目的、今回は目的は形が似ているというんですかね。

方向性や在り方、目標とする成果、県民が実感できる効果等については、やはり通常の議案同様、事前にしっかり議論する必要があります。サプライズでもなく、コラボでもない。堂々と、そして計画的な企画の内容と予算案を議会に示すべきであると思うけれども、知事の御所見をお伺いいたします。

広報について最後になりますが、都道府県の魅力度ランキングについてということでございます。

県では様々な広報及び広告宣伝を展開されているところでありますが、民間の調査会社が出す都道府県魅力度ランキングという指標において、佐賀県はここ三年で見ると、二〇二二年、四十七都道府県中四十七位、二〇二三年は四十六位、二〇二四年は四十七位と、全くの最下位周辺を推移しています。これは「サガプライズ！」を含む現行の広報をもってして、佐賀県の本質的な魅力、本県に対する期待感や満足感を十分に伝え切れていないことを示す一定の結果と見ることができると私は思います。

調査の信頼性や正当性、その是非については様々な意見があることは当然認識しています。大体この民間の調査会社、魅力度ランキングというものを出している調査会社がどこだということもほとんどの人は知らないわけですから。しかし、国民が何となく都道府県魅力度ランキングという世界は知っている。そういう言葉があるということ、そういう世界があるということは何となくみんなは知っている。そして、その世界において、魅力度ランキング最下位やワーストワンなどのネガティブなフレーズだけが多くの国民に刷り込み続けられていること自体を非常に危惧しているところであります。私は魅力が大いにあるところだと思うからでございます。

知事は、このランキングで下位に沈む現在の状況をどのように受け止めておられるのか、今後の県の広報についてどのように取り組んでいくのか改めてお伺いしたいと思います。

問二、佐賀空港の滑走路延長の見通しについてお伺いいたします。

十一月十四日、佐賀新聞の記事に「滑走路延長と平行誘導路同時に」、「佐賀空港工事 知事、防衛相に提案」、この記事には本当にびっくりしました。正直うれしかったです。空港の二千五百メートル延長は前知事以来の懸案でしたし、オスプレイ基地建設の果てに防衛省の協力をもって、そしてついに大きく動き始めたのかと思いました。

今議会の提案事項説明においても、九州佐賀国際空港においては、民間空港として発展するための「滑走路延長」と、陸上自衛隊の駐屯が重なる中、航空機のより円滑な運航のための「平行誘導路整備」をセットで実施することが必要であるとして、十一月十三日には中谷防衛大臣に対し、滑走路延長と平行誘導路とを同時に整備することが提案され、「それぞれが大きな工事なので同時がいいのではないかと、全面的に協力する」との話をいただきましたと報告されております。また、十一月二十五日は古川康国土交通副大臣や平岡航空局長に対しても同様の提案を行ったと述べられております。

こういった二つの文書を読んで、一方的にだと思ふけれども、私が誤解しておったようでございますが、あわせて分かったことでございますけれども、ここでいう防衛省の大いに協力するという言葉は、国土交通省航空局の許可及び認可が下りた後のことを指しているようでございます。認可自体に防衛省が協力するという意味ではないということのようでございます。つまり、二つの工事が協力し合って同時に行われる可能性はあり得ますが、実際に認可を得るのはやはり県の役割であるということでございます。

本県が国土交通省交通局より認可をもらうのはそう簡単ではなさそうでございます。そもそも二千メートルの滑走路の空港は安全度が低いから、海外標準の二千五百メートルにしたい、それは世に喧伝されている事実でありますので、二千メートルは短いので危ない、だから、長くして安心して安全に着陸できるようにということもこの計画の前提であります。その要望で認可が下りれば、補助金が約半分入る。そこは制度的にどうなっているか詳しく分かりませんが、多分約半分が入る。総事業費百二十億円だと仮定すれば、約六十億円で滑走路が無事にできるのですから、本県にとっても大変ありがたいことだと思います。

しかし、逆に国土交通省側から見れば、多額な補助金を出すのだから、新しい航空会社による新規就航など、需要が増加する見通しを示してほしい、補助金も多額に提供する、その代わりと言ってはなんだけれども、安全度が上がるのはいいが、とにかくその費用対効果というわけじゃないけれども、何か国際線が新しく新規就航したりとかというような、そういったこととかもやっぱりあるんでしょうかというような需要増の予測というんですかね、そういう需要が増加する見通しを示してほしいということになっていると思います。しかし、今から十年先の供用開始に新規就航を約束する航空会社は、私の主観ではございますが、今までの営々とした営業活動の成果は分かりませんから聞いているわけですが、新規就航を約束する航空会社は簡単に見つかるのでしょうか。いずれにせよ難しい局面であります。

「佐賀空港がめざす将来像」では、基幹路線である羽田便を中心としながら、LCC拠点空港化を進め、九州におけるゲートウェイ空港として発展していくことを目指すとあります。私も正しい方向性だと思います。そのための滑走路延長の事業であり、佐賀空港の発展、そして、佐賀県の発展に大いに寄与するものと思います。

その一方で、予算規模は百二十億円と莫大なものが想定されていることから、議会としても大いに関心を寄せているということでもあります。

こうした点を踏まえて、滑走路延長事業に関し、次の点について知事に見解をお伺いしたいと思います。

今後の見通しについてであります。

滑走路の延長計画では、来年二〇二五年、環境影響評価が終わります。来年終わります。二〇二六年に新規事業採択時評価、つまり、航空局より滑走路延長工事の認可が下りねばならぬ年であります、二〇二六年。そして、認可後、翌年二〇二六年、設計をし、二〇二八年から五年の工事期間を経て、二〇三三年、供用開始というスケジュールです。認可を得るまでの時間もありません。今後、滞りなく滑走路延長に関わる認可を得られる見通しがどうなっているのか大変心配でございますので、お示しいただきたいと思っております。

続きまして、環境影響評価への着手についてということでございます。

しっかりと見通しがあるというようなことであれば、この質問は全くの無効な質問でございますが、答弁を得て二回目の再質問でも言うべきことかも知れませんが、この際、ここで言うておきますが、環境影響評価への着手についてですが、滑走路延長計画にスケジュールがあるとはいえ、それだけをもって事業を開始してよいということではありません。本来で

あれば、滑走路延長計画については、その実現に向けて担当の航空局と認可に向けた半ばの合意というか、しっかりとした協力体制を確立してからアセスの実施に進むべきだったかと思います。認可に向けた航空局の協力が明確化されないままに、この段階で二億円の多額の県費を要する環境影響評価に着手し、事業を進めることは本当に正しかったのか。全くの見切り発車ではなかったんだろうかと大変心配もいたしております。知事の所見をお伺いいたします。

三番目です。知事の政治姿勢についてであります。

「SAGA2024」が十月二十八日に閉幕しました。国民スポーツ大会は四大行幸啓の一つに数えられる国として大切な行事であります。まずは開催県として成功裏に終えられたことに対し、知事をはじめ全ての実行委員の皆さんに心から敬意を表し、その労をねぎらいたいと思います。本当にお疲れさま、御苦労さまでございました。

さはさりながら、「SAGA2024」においては、その準備段階から強い疑問を抱くことがあったことも事実です。その中の一つが私ども県議会議員への対応に関するところであります。

例えば、県下一円からボランティアや選手、監督などが集まって本番に向け結束を図った「SAGA2024」大団結集会、新聞の一面を飾った本当に大会の序章ともいべき大きな大会がSAGAアリーナで行われておりましたね、「SAGA2024」国スポ・全障スポ佐賀県選手団結団式。そういったこと等については、式典の開催のお知らせはありましたが、私ども県議会議員には参加は求められませんでした。本当に残念な思いがいたしました。県が掲げたとおり、「する」、「観る」、「支える」人たちが主役の国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会であるのは当然です。しかし、スポーツをしない人、観る習慣がない人、もちろん支える技量も意思もない人、それが普通の一般的な佐賀県人の姿であり、しかし、そういった佐賀県民の皆さんの血税をアリーナやその周辺の整備も含めて数百億円という金額を使って実施し、支えられた大会であったわけですから、するとかしないとか、観るとか観ないとかではなくて、県民全体で大会を盛り上げていくという意味でも、佐賀県議会はこれらの式典の重要な担い手の一翼だったように私は思っております。

そういった意味でも、「SAGA2024」の幾つかの大事な式典については御案内がなかったことを大変残念に思っています。県民の皆さんに、そこに参加しなかったこと自体、申し訳なくすら思っているところでもあります。

また、これは「SAGA2024」に限った話ではなく、先月十一月一日、東京で行われた「佐賀さいこう！応援団」交流会についても同じことが言えます。開催のお知らせが、事実上、参加を検討する余地もない一週間前に届いたからであります。僕もどのような事業が行われているんだろう、佐賀を応援してくる多くの人たちに出会ってみたい、多くの県議会の仲間と共にそこに参加して、事業の内容というか、本当にわくわく、大変楽しいとき、励まし合うとき、佐賀の魅力をお互い東京で感じ合えるとき、発送が十月二十三日の御案内だということでもあります。だから、もちろん行けません。これはどういう御案内の意図があるのか、実は御案内という名のお知らせなのか、御案内が遅れてしまった事故なのか、大変理解に苦しむ事態であります。

しかしながら、御案内というものは、その行事に参加するかしないか、できるかできないかという単純な問題ではありません。もちろん二元代表制の一方の県民の代表として参加すること自体、大変な意味がありますが、それ以上に政務調査権者であり、議決権者でもある我々県議会にとっては、各種行事などに参加して県知事や職員の皆さんと一緒に立ち会うことで、議決した事業が実際どうなっているのか、その執行状況を確認して、体感して評価することにこそ、御案内や参加の意義があると私は思うのであります。

県議会に対して、議長はもちろんのことでございますが、議員に対してもなるべく多くの行事に広く案内がなされて、できるだけ多くの事業や行事を見て体感してもらうという姿勢で臨んでほしいと考えています。

また、県選出国議員については、今回の総裁選挙、または衆議院選挙等、国会議員の先生方とよくよくお話をすることは、この県議会の多くの皆様に至ってはあったんだろうというふうに思います。私にも同じようでありました。そこでのお話ではございますが、県選出国議員については、各省庁への政策提案の同行要請、また同行ですね。そういったことを除いて、知事との意見交換の機会も今では極めて少なくなってしまったというような実態を伺いました。国策に絡む問題や、政府への要望活動なしに事が実現できないことばかりであります。そういう意味では、地元選出国議員の皆さんには、県政運営全般にもっと身近に参加してもらいたいと私は思っています。知事以下執行部と地元選出国議員の皆さんたちとの確かな連携は、県民の願いを実現する大いなる力でございます。県民の皆さんが望むまた大事なことかと思えます。意見交換の機会を増やすなど、これまで以上に県選出国議員の皆さんとお付き合いを深めていかれるべきと考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

最後になります。問いの四番目、県が管理する道路、河川の除草についてであります。

県民が共有する道路や河川と営農者が所有する圃場が接する部分の除草、佐賀弁で言えば田頭ということになるんですが、田んぼの頭と書いて「たがしら」と読むんですけども、田頭は集落のほとんどが農家であった時代から公役として、歴史的、伝統的に営農者が除草を担い続けて今に至っております。現在、農業を取り巻く環境は大変な厳しさを増しております、担い手は減り続け、高齢化が進み、得られる所得も大きく減少をし続けております。具体的にこの状況を農林水産省の農業センサスを通じて説明させていただきます。

平成十二年の農業人口は三万六千八百三十九人でしたが、それから二十年の月日がたって、令和二年、一万九千十五人と約半分になってしまいました。この離農の状況は今後ますます増加することが見込まれております。また、平成十二年には六十五歳未満、現役世代の担い手は五六・一％であったのに対し、令和二年、あれから二十年のときがたったら三六・三％となり、逆に言えば現在の農業は、通常であればリタイアされた高齢者により営まれていることがよく分かります。令和七年、つまり、来年は改めて農業センサス作成のときでございますが、いよいよ厳しい状況が浮き彫りになっているはずでございます。

そこで、道路、河川の除草、伐採の件に戻りますが、除草は農家にとっての基本作業でありました。しかし、圃場の草取りは、確かに機械の購入費や除草剤の価格も高騰しているにせよ、機械力や薬剤の使用を通じて比較的軽微な負担となっております。また、第一、自らの圃場である以上、その草取りをするのは当然の作業であります。その結果として、今なお佐賀平野も白石平野も四季折々美しい景観が保持されているのであります。それでも農家が物理的に除草、伐採に取り組んでいるのは、隣の圃場と隣の圃場を分かたずの管理というよりも、個人が営農する圃場に隣接する公共施設に生えている雑草に対してでありま

す。それは農家にとって、その雑草が営農上、極めて支障となるからであります。この場合の施設とは、河川管理用道路を含めて県道をはじめとする道路網ののり面のことであります。

公共施設ののり面の雑草が繁茂していけば、その作業の過程で農地と公共施設ののり面の境界線が分からなくなります。結果として、圃場内の水利施設等を壊したり、作業機械、コンバインや、田植え機械や、いろんな機械がそうだけれども、そういった作業機械を損傷させたりする可能性があるので、この境界線を明らかにするためにどうしても伐採していかねばならない。多少伐採してもまた同じ構造になるので、最後の最後まできちんと伐採し終わるということでもあります。

今後ますます耕作放棄地が増えていくこととなりますが、そうあってはならないので、年老いた担い手が、年を取ってしまった担い手が、年を取りゆく担い手が、その機械力を頼りに、刈り払い機というんですかね、先進的な農業機械を頼りにその農地を請け負っていくわけですけれども、そうすればするほど公共施設ののり面伐採のマンパワーとしての負担が増えてまいります。農業センサスの公表は、調査が令和七年で、恐らく令和八年になるのでしょうかけれども、本県農業者の負担は既にもう限界にきていると言わなければなりません。そして、その声なき声は、必ずその数字によって明らかになってまいります。

本来、県が管理すべき道路や河川については、本県の現行の除草回数は原則一回です。成長力の強い雑草が生えていない県管理用道路、もしくは県道、または市でもクリークでもそうなんですけれども、美しい公共施設の姿があるとするならば、そこには一回以外の営農者の皆さんたちのボランティアによる伐採、除草があつている結果だということです。除草回数が原則一回、このことが営農に極めて深刻な支障を来している以上、県管理区分の公共事業として除草回数を増やすか、または防草シートを設置するなど対策を施すことにより、営農者に具体的な迷惑をかけないよう、道路、河川の管理者としてその責任をしっかりと果たすべきであると考えます。

県が管理する道路や河川の除草についてどのように取り組んでいるのか、また、今後どのように取り組んでいくのか、県土整備部長にお伺いをしたいと思います。

四問質問をさせていただきます。それぞれ誠意ある答弁をひとつよろしくお願いいたします。（拍手）

◎藤木卓一郎君 登壇＝答弁も早口ですからね、なかなか全部、答弁の全てを掌握した上で再質問するというのはなかなか難しいんですが、気になったことについて幾つかお伺いしたいと思います。

まず、コラボの話ですね。

今回のコラボについてゴジラですが、三千六百万円をかけて、結局何を伝えたかったのか。これは県民八十万、県民の血税でございますので、我々は県民を代表して議会で議決してこれは執行してもらっているわけですから、これに触れた多くの県民たちに対し、私たちは非常勤の特別公務員として常に県民の下にいる者として説明する必要性がやっぱりあります。だから、我々がよく理解しないと、これは何のことですかという問いに我々自身が答えることができない。

そういう意味において、今回のコラボは何を伝えたかったのか。広告換算額として今の現段階で六億円というふうに政策部長が答弁をしたけれども、六億円の価値として我々は何を得た感になれるのかという、ありていに言えば、だから何だったのというふうにやっぱり思ってしまうんですね。

その県民の声を、我々が議決権者として議決した責任を持って、どうしたんですかという、どういう思いで何をしたんですかと、詳しいことが分からないもんで説明するときに、秘匿性という言葉を知事は使われた結果、それをおもんばかりあまりに、結果何も分からないままに大枠で印鑑を押している結果になっています。言うなれば白紙一任しているような感じになっちゃっているんだけど、それを個別具体的に今回の資料によりますと、県庁展望ホール巨大ビジュアル設置ゴジラパネル等の展示で四百十五万四千円が使われていて、「佐賀県かたち観光大使」任命式PRイベントには八百六十万円のお金が使われているんだけど、これが事前に我々の予算案として審議の対象だったときに、当然みんなは、巨大ビジュアル設置、四百十五万円はどんなことに使われるんですかと、もう少し具体的にいろいろ話があると思います。いろいろな議論があつて、「ああなるほどそういうことなんだ、それはよく分かりました」、の連続の中で我々は印鑑を打つというか、議決する、起立することにやっぱりつながります。

一番最初に僕はこのことに触れなかったんだけど、岩屋川内ダムにゴジラがケルヒャーの力を持って登場すること、そのことは、それがダム管理費から捻出されているというふうに伺いました。ダムの管理費ということについて言うと、ダム管理費の目的もあつたらう。しかし、今回は五十周年だから何かせんばいかぬということもあつたのかもしれませんが、これは明らかに「サガプライズ！」の予算ではない。あれはダム管理費の予算の中で実現した内容です。我々は三千六百四十八万八千円の内容等について言うと、首都圏、全国への取組が二千九百五十七万円で、県内での取組六百九十一万八千円の中、展望ホール、県内イベントにおけるゴジラのグリーンティングイベントだとかということなんです。それが、まず一発目に岩屋川内ダムの話が出てくるということ自体、最初に予算審議がちゃんともしあつていたらばと、我々も思いつきで言ってるわけではなくて、県民に対する説明ということを踏まえて、やはりきちんと知っておく必要があるんで、私たちはそれで満足できるかという、県民は満足できるか、「佐賀県かたち観光大使」任命式PRイベントの内容を一切やっぱり知ることがないわけですね。どんなふうになったのかも全く分からないままにということになっていることを心配しているということでもあります。

だから、聞きたいことは三つですね、何を今回は伝えたかったのかということ。広告換算額でそれだけということも、官民合わせてそれが指標だというふうに言われたけれども、我々も説明しなければなりません。それが結局どうなったのかということですね。

もう一つは、先ほど申し上げたとおり、我々は一切この結果において、しっかりと説明も受けたいし、今この段階で次のことについても説明は求められません。よかったというふうなことを一点張りですけれども、本当によかったかどうかを検証する手法はもう既に失われているという、このコラボという、また、「サガプライズ！」という手法が本当に正当性を持つのかということについて、今もよく分からないので、もう少し詳しく説明をしていただきたいと思います。

もう一つは、話は少し変わるんだけど、防衛省の話です。認識の違いがあつたようであります。

防衛省は、国土交通省と一体となって、この認可の問題について協力をいただきながら進めていくということですね。

そこで問題なのは、問題というか疑問に思うことは、ちょっと防衛省の協力が本質的なところではいただけなかったとして、

いただくにも限界があると思うんですよね。防衛省は平行誘導路は使います。駐屯する者たちが使うヘリと民間航空機が入ってくる、そこで、よけておかないといけない平行誘導路は必要。しかし、陸上自衛隊側に滑走路二千五百メートル、つまり五百メートル延長する、その必要性自体がないわけであります。戦闘機が来るわけでもないし、何が来るわけでもないわけだから、ヘリコプターですから。だから、そういう意味からすると、協力をする、認可の必要性において協力をするというのは、どういった協力になるのかということが知りたいわけです。スケジュールにおいて滞ることなく、二〇二六年に認可がもらえるんですかという質問に対して、防衛省はどのように協力してくださるんですかということです。そこで幾らかなりともそごが発生した場合、航空局と本県航空政策当局とも言うんでしょうかね、本県と航空局との間に、この認可をめぐるどのような課題が今立ち現れているというか、解決されるべき課題とは何なのかということをお教えいただきたいというふうに思います。

いろいろ言いましたけれども、この二、三のことについて答弁をいただきたいと思います。